



冒険いかだ

名勝コース(四キロ)、田園コース B・C二コース(八キロ)があり、子供たちの体力、団体の環境等を考慮して選択できる。

②自由活動
既設既存の施設・設備にとらわれず、昔からの遊びや自然物等を使った創造的な遊びをしたり、当所でできる研修活動等から、子供たち自身が活動を決め、グループを編成して実施する自主活動である。

③労作・生産的活動
子供たちに労作の苦勞や生産する喜びを体験させることにより、強い意志や勤勞に対する正しい理念と態度を育てることがねらいである。

表1 昭和53年度 団体別利用状況

(社会教育団体・昭和53年11月30日現在)

団体別	月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
小学校		10	17	31	19	3	22	28	12		8	12	1	163
中学校		4		3	1	1						2		11
社教団体		4	3	5	23	24	7	5		4	1	2		78
計		14	24	36	45	28	30	33	12	4	9	16	1	252

表2 昭和54年度 管内別学校申し込み一覧

(昭和54年12月1日現在)

団体別	管内別	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	計
小学校		27	59	8	9		11	37	151
中学校		3	1	1	3	1		3	12
県立聾	小		1						1
	中								
県立盲	小								
	中	1							1
私立	中	1							1
	小	1							1
計		33	61	9	12	1	11	40	167

表3 主催事業一覧

	事業名	期日(期間)	対象	人員	趣 旨
親子のつどい	親子つつじめぐり(スコアオリエンテーリング大会)	6月17日(出)~18日(回)	親子など家族単位の参加	100	海拔876mの御霊神社へ登山し、頂上一面に花開くつつじを探勝したり、他家族との共同宿泊生活やレクリエーションなどを通じて楽しいひとときをおくる。
	親子登山のつどい(フィールドワーク大会)	8月1日(出)~3日(休)	親子又は地域グループ(原則として子供5人に成人1人の計6人グループ)単位で参加	120	登山やキャンプ及びフィールドワーク大会への参加を通じて親子の心のゆれあい、及び参加者相互の親睦を図る。
	親子ゆきのつどい(もちつきとそりすべり大会)	2月3日(出)~4日(回)	少年自然の家を利用定の小・中学校代表者及び利用該当校以外の教職員	120 120	冬のきびしい自然の中で、そりすべりやもちつきの楽しみを通して、さむさを克服する気力を養い、あわせて他家族との心の交流を図る。
利用連絡協議会	少年自然の家利用連絡協議会(小・中学校)	4月25日(出)~26日(休) 8月22日(出)~23日(休) 1月23日(出)~24日(休)	少年自然の家を利用定の小・中学校代表者及び利用該当校以外の教職員	70 80 45	利用校の効率的な研修を図るため、利用に際しての手続きや研修活動及び未利用校の利用を高めるため望ましい研修計画のたて方、あり方について研究協議する。
	少年自然の家利用連絡協議会(社会教育関係団体)	5月27日(出)~28日(回)	少年自然の家を利用希望の社会教育団体の指導者及び社会教育関係者	50	少年自然の家利用希望の社会教育団体に対する効率的な利用の話し合い及び社会教育関係者に対する理解と利用の促進を図る。
青少年教育実技指導者研修会	青少年教育実技指導者研修会(基礎講座)	7月27日(出)~30日(回)	高校生並びに社会教育関係者中の初心者	40	青少年教育指導者のレクリエーション実技指導の向上を図るために実技に関する基礎的知識や技能・指導法について研修する。
	青少年教育実技指導者研修会(応用講座)	12月6日(出)~9日(出)	団体指導者、行政担当者、施設職員、教職員	40	青少年教育指導者のレクリエーション実技指導の技術習得を図るため実技に関する専門的知識や技能・指導法について研修する。

額に汗して働く体験と、汗してつくり上げた生産活動の様子を見学する二つに区分される。

④団体独自の研修活動
少年自然の家の研修活動以外に各団体指導者の能力を生かした活動(たこ作り、竹馬作り等)や、地域に密着した文化活動(継承的踊)等を取り入れたりしながら団体のカラーを出した研修プログラムの持ち込みを奨励したい。

⑤指導資料を生かした効果的な研修活動
本年度は特に、発達段階に対応で

きる研修活動ができるよう、各指導資料の充実にあたった。

子供たちの体力、興味、研修活動時間等を考慮して、各活動のねらいをよくは握ってプログラムが組み立てられることを希望している。

四、昭和五十三年度利用状況及び五十四年度利用申し込み状況(表1・表2参照)

昭和五十四年度の学校利用申し込みについてはすでに、各学校から希望をとり表2の通り決定したが、まだゆとり

があるので利用希望校は連絡ください。なお、社会教育団体の受付は二月下旬の予定である。

五、本年度の主催事業

当所が計画し、実施する事業には大きく分けると三つがある。(表3参照)

六、終わりに

利用者の多様な要求にこたえられる施設・設備づくりや運営に今後とも、所員一丸となり、努力を傾注したい。